

2024年 8月 9日

お客さま・関係者各位

三重日産自動車株式会社
取締役社長 岩井 純朗

封印取付け受託者の不適切な取扱いに関する

国土交通省公表についてのお詫び

拝啓 平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。弊社は、封印取付け受託者の不適切な取扱いに対し、中部運輸局より再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご愛顧いただいておりますお客さま、ならびに関係者の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。この度の指導を真摯に受け止め、お客さまが安心して弊社をご利用いただけるよう、全社一丸となり企業風土や環境改善を行い、信頼回復に努めてまいります。

敬具

記

1. 公表内容

封印取付けに関する業務の委託停止 令和6年8月9日から令和7年2月8日（6か月間）

2. 不適切な取扱いの内容

使用済み封印の再利用

（弊社鋳金工場にて、一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為）

3. 経緯・原因

今回の不適切な取扱いは、一部従業員が法令順守意識の欠如、ならびに封印業務に関する指導教育と現場管理の不行届きが原因となり引き起こしたものです。経営側の責任として重く受け止めております。

4. 今後の対応

委託業務停止期間中の封印業務は、行政書士等に委託し、費用は弊社が負担しお客さまへご請求することは一切ございません。また、お客さまに安心・安全・快適なカーライフをご提供できるよう、法令遵守に関わる教育の再徹底、監査体制の強化など社内ガバナンスを見直してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

お客さま相談室 0120-38-2355

（受付時間 9:30-18:15）

お客さま相談室の定休日は、毎週水曜日、日曜日。
上記以外の休日は、当社ホームページをご確認ください。